破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第８２号
大阪府泉大津市東豊中町１丁目３番６号関西電力府中社宅401号
破産者　豊田　英二
1　決定年月日　平成29年８月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第３０１号
川崎市川崎区藤崎１－３－４　フェルクルールプレスト川崎アリビエ706号室、住民票上の住所川崎市川崎区四谷上町12番９号　ユナイト東門前モンターナの杜　109
破産者　森高　涼介
1　決定年月日　平成29年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１５０号
鳥取県東伯郡琴浦町大字逢束122番地５
破産者　徳永　信江
1　決定年月日　平成29年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２３号
鳥取県鳥取市古海1146番地
破産者　上野　　孝
1　決定年月日　平成29年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６４７号
広島市西区鈴が峰町40番２－402号
破産者　川田　　浩
1　決定年月日　平成29年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５７号
愛媛県西予市宇和町れんげ101番地105
破産者　髙田　博文
1　決定年月日　平成29年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２８年（フ）第１６２号
福島県須賀川市一里坦13番地33　フォーズアメニティⅠ205号
破産者　遠藤　里美
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第３０８号
群馬県渋川市渋川2148番地１
破産者　加藤　逸美
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第６１８号
横浜市緑区長津田１丁目22番16―1623号、旧住所東京都町田市小川１丁目29番地１　つくし野ローズプラザＢ―103
破産者　杉浦龍之介
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７４号
横浜市緑区鴨居３丁目29番35号　餅田ハイツ201
破産者　佐渡山健太
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第１７８号
鹿児島県鹿児島市南新町19番11－１号
破産者　平田真紀子
1　破産債権の届出期間　平成29年８月29日まで
2　一般調査期日　平成29年10月31日午前10時
平成29年８月８日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第８号
三重県伊勢市竹ケ鼻町26番地
破産者　出口　　明
1　破産債権の届出期間　平成29年９月６日まで
2　一般調査期日　平成29年11月８日午前10時30分
平成29年８月９日
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２８年（フ）第３３６号
金沢市久安６丁目86番地、従前の住所金沢市保古１丁目25番地
破産者　松村　　純
1　破産債権の届出期間　平成29年９月11日まで
2　一般調査期日　平成29年11月１日午前10時30分
平成29年８月９日　　金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２８３１号
大阪市生野区中川東２丁目７番９－205号
破産者　中岡恵津子
1　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
2　一般調査期日　平成29年11月９日午後２時
平成29年８月８日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第３０１０号
大阪市中央区南船場３丁目２番22号ＭＡＫＯＨビル１階
清算株式会社　アール企画株式会社
代表清算人　鈴見　純孝
1　決定年月日　平成29年８月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第２０２５号
東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目29番14号
清算株式会社　埼玉ゴルフ産業株式会社
1　決定年月日　平成29年８月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第２０３４号
東京都中央区日本橋３丁目３番11号第一中央ビル６階
清算株式会社　株式会社ＫＨＰ
1　決定年月日　平成29年８月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第２０３８号
東京都中央区八重洲２丁目８番７号福岡ビル
清算株式会社　ＮＫ株式会社
1　決定年月日　平成29年８月７日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第１８１号
北海道江別市ゆめみ野東町13番地の５
再生債務者　横山　公一
1　決定年月日時　平成29年８月８日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年８月29日まで
4　一般異議申述期間　平成29年９月12日から平成29年９月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部